

第 29 回 北本市議会報告会

日時	令和 3 年 4 月 24 日（土）午前 10 時～正午
会場	北本市役所 3 階 E・F 会議室
参加者	9 人
出席議員	湯沢美恵、村田裕子、金森すみ子、今関公美、岡村有正、桜井卓、日高英城、高橋伸治、諏訪善一良、大嶋達巳、保角美代、松島修一、滝瀬光一、工藤日出夫、加藤勝明（議席番号順）
次第	<p>1 開 会</p> <p>2 あいさつ 滝瀬議長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 3 年度当初予算は 3 事業が修正削除された。その内容はこの後各委員長が説明する。 ・今年 4 月から議会基本条例に基づき議会モニター 9 人を委嘱した。今後は議会を傍聴していただき、議会運営の意見を頂戴する。また、議会が必要と認めれば意見交換会を開催し意見を頂戴するなど行っていく。 ・議会改革特別委員会で議論した結果、各常任委員会の議事録を今年第 1 回定例会からホームページに掲載することになった。来年には本会議の議事録と同様に閲覧いただけるようにする。 <p>3 議会報告会の進め方について</p> <p>4 【第 1 部】定例会の報告</p> <p>(1) 令和 3 年第 1 回臨時会の報告</p> <p style="padding-left: 2em;">ア 議案等の審議概要 大嶋議運長から説明</p> <p>(2) 令和 3 年第 1 回定例会の報告 (各常任委員会等の審査概要について)</p> <p style="padding-left: 2em;">ア 先議議案等の審議概要 大嶋議運長から説明</p> <p style="padding-left: 2em;">イ 総務文教常任委員会・予算決算常任委員会総務文教分科会の審議概要 今関委員長から説明</p> <p style="padding-left: 2em;">ウ 健康福祉常任委員会・予算決算常任委員会健康福祉分科会の審議概要 松島委員長から説明</p> <p style="padding-left: 2em;">エ 建設経済常任委員会・予算決算常任委員会建設経済分科会の審議概要 村田副委員長から説明</p> <p style="padding-left: 2em;">オ 予算決算常任委員会 修正案の説明 加藤委員長から説明</p> <p style="padding-left: 2em;">カ 議会改革特別委員会中間報告等 金森副委員長から説明</p> <p>(3) その他</p> <p>(4) 質疑応答</p> <p>5 【第 2 部】委員会ごとの意見交換会 第 1 部の報告以外に関する質疑応答を実施</p>

	6 閉 会
司会	桜井議会広報広聴副委員長
質疑応答の概要	
<p>1 人目</p> <p>Q. 議会報告会の報告書の作り方について、資料の作り方を各委員長の報告の流れに沿った形にさせていただきたい（飛び飛びにならないように）。【要望】</p> <p>(1) 一般会計の予算について、なぜ総額の同じ修正案が2本出されているのか。一つにまとめることが議会改革の一つになるのではないか。</p> <p>(2) 予算決算委員会では修正案が2本あったが、本会議では1つの修正案1に対してしか採決をしなかったのはなぜか。（請願では委員会で否決になっても本会議で採決したこととの違いは）。</p> <p>(3) 電子採決システムで採決する場合で退席する議員がいた場合、そのことが前方スクリーンに表示されない。退席という表示をすべきではないか。</p> <p>A. (桜井) 資料の作り方について、少しずつ改善しているところだが、要望として承る。わかり易い資料作りに努める。</p> <p><u>質問(1)について</u></p> <p>(滝瀬) 修正案1は3事業を、修正案2は2事業を修正削除しており、案1と2では600万円相違しているので、一つにまとめることはできない。2つの案で、久保デーノタメ共存調整等事業の分が異なっている。</p> <p><u>質問(2)について</u></p> <p>(大嶋) 本会議では、委員会の審査の結果が報告され採決をとっている。ご指摘の請願については、委員会で不採択とすべきという審査結果が本会議にあがってきていた。一方予算案については、修正案1が予算委員会での結論なので、その報告がされ本会議で採決した。</p> <p><u>質問(3)について</u></p> <p>(大嶋) 分かりにくいというご指摘をいただいたので、システムで可能であれば対応を検討したい。</p> <p>2 人目</p> <p>Q. 議会報告会の時間が足りない。9時半からやってはどうか。また、本会議場を使うことはできないか。【要望】</p> <p>(1) 電子採決システムで採決のやり直しをしたが、一度確定した後に採決をやり直した。規則上一度採決をしたら訂正できないはずなのに、なぜやり直したのか。議長による恣意的なやり直しを防ぐためにも、厳密に扱うべき。</p> <p>(2) 予算決算委員会での修正案の採決は挙手で行ったが、結果が拮抗していたにも関わらず短時間で委員長が「賛成多数」とした。賛否の数と名前をきちんと押さえているのか。</p> <p><u>質問(1)について</u></p> <p>A. (滝瀬) 全議員が参加ボタンを押していることを確認してから締め切っているが、ご指摘の場面では全議員が参加はしていたものの、1名の結果表示がされ</p>	

ていなかったため、やり直しを行った。その説明を議場で行わなかったことについて申し訳なかった。

Q. 画面に「確定」と表示された時点で確定したのではないのか。

A. (滝瀬) 議長が「確定」と宣告しなければ確定はしない。

質問(2)について

A. (加藤) 賛否が拮抗していたとのことだが、委員長とその隣に座る議会事務局長とでしっかりと確認しており、問題はない。間違いはない。

Q. 議会事務局に結果を確認したら内部資料だから見せられないと言われた。

A. (滝瀬) 名前までは記録に残さない。賛否の議員名を明らかにする場合には記名投票を行う。

3人目

Q. 議会や委員会での議論について、内容が分からない、もっと詳しく知りたいという場合にはどこで知ることができるのか。例えば組織改編について、名称を変えることで何が変わるのか。常任委員会で採択されたが本会議で採択されなかった請願について、どのような議論があったのか。令和3年度の市税収入の減少についてリーマンショックの時の率を参考にしたようだがこれを参考にした理由を確認したのか、など。議論があったかどうかともわからない。一つ一つについてここで答弁を求めるものではない。どこで知ることができるのかを聞きたい。

A. (議長) 委員会での議論の内容については委員会の議事録を、本会議については本会議の議事録で確認することができる。委員会の議事録についても令和3年第1回定例会分からホームページに掲載する。

Q. 今それを見ることはできるのか。

A. 今はまだできない。

4人目

Q. (1) 議会改革について今年度から議会モニターが導入されたが、北本市で議会モニターを導入するに当たってどんな課題があると考えているのか。

(2) 介護保険の令和3年度予算で、居宅介護サービス等給付費が増額、施設介護サービス給付費が減額となった理由について、これまでの利用実績等を踏まえて見込んだと答弁されているが、介護保険条例の一部改正の質疑の中では(資料4) 介護度の高い人の割合が増加傾向にあるとされている。介護度の高い人が増えれば施設介護サービス給付費は増えるはずで、矛盾しているのではないのか。

質問(1)について

A. (滝瀬) 市議会では議会基本条例を制定し、議会モニターを設置できると規定している。議会として市民から議会運営について聴く機会がなかったため、議会モニターを設置した。

Q. 報告会も一つのモニターだと思う。議会報告会とモニターとでどう違うのか。また広く意見を聴く機会がなかったことでどんな課題あったのか。

A. (滝瀬) 議会報告会の中でも議会運営についてご意見をいただくこともあるが、一方で本会議や委員会を見ていただき、正式にご意見をいただく機会がなかった。幅広い市民の方々から議会運営についてご意見を伺う機会がなかったということが課題だと考えている。

○行政でも市民の意見を聴く機会があるが、色々な計画を策定する委員会やパブリックコメントに意見を出しても、あまり真剣に取り上げられている状況が見られない。これでは意見をすることもやめておこうと考える市民が増えてしまう。議会モニターではそういうことがないようにしていただきたい。一年でどこがどう変わったのか、変えようとしているのかが見えるような運営をしていただきたい。(意見)

質問(2)について

A. (松島) 私も入所者が増えるものと考えていた。第8期(令和3～5年度)の介護保険料については要介護者の人数も増えるので総額として増額しなければいけない。居宅介護には通所や入所も含めているという説明があった。今一度確認したい。

※ 議会報告会後に確認したところ、居宅介護に「入所」は含まれていないことがわかりました。お詫びして訂正いたします。

5人目

Q. 議会改革特別委員会の中間報告で、委員会の議事録を当面はPDFで公開し、令和4年2月からは会議録の検索システムに載せるとのこと。システムに載せるには予算が必要になる。お金をかけずにPDFのままではいけないのか。

A. (高橋) データの形態としてPDFの場合には今の検索の仕組みに入らない。検索できるようにするためには加工する必要がある。

◆各委員長からの報告に関すること以外の質問・意見

6人目

昨年12月定例会で新ごみ処理施設整備について議決したが、その中身について疑義があるので質問したい。最高責任者は議長のはず。答える人がいないなら質問をしても仕方がないので意見として言わせていただく。

決議書の4項目はどこからも突きようのない立派なものだが、矛盾したところがある。広域処理では桶川市・吉見町の参加を求めていきたいとあるが、単独による処理を目指したという表現もある。一体どちらが主軸なのか。また、市民と市議会の意見を聴いて合意形成をしていきますとある。合意形成できなかったらやらなくていいのか。私が言いたいのは、単なるポーズだけで市議会が議決したのではないか。超党派で全議員がまとまるための決議文ならば何の意味もない。ごみ問題を解決する上で、何の役にも立たない議決をしている。これで本当に解決しようと思っているのか。市と市議会と市民の3者によるプロジェクトチームを作ってください。その方がもっと解決しやすい。(意見)

7人目

Q. (1) ごみ問題が長引いているのは議会にも責任がある。これまでの反省を含め執行部に対してのチェック体制・仕組みをこの1年間の間にどう構築したのか。市長はスピード感を持ってやると言っているが、みなさんのスピード感というのはどの程度のものなのか。

(2) 中部環境センターの延命についてはどのような情報を得ているのか。

質問(1)について

A. (高橋) その点については議会として議論はしていないので答えられない。

質問(2)について

A. (松島) 中部環境センターについて、新しいごみ処理場の整備にはある程度の時間がかかるので、今年度予算で中部環境センターの現在の設備の状況を調査することになっている。地域との協定で現施設を際限なく使用することはできないので、ある程度の期間を決めて必要な修繕を行うことになる。

アンケート結果

◆有効回答 5件

問1 お住いの地域

本町3人、西高尾1人、本宿1人

問2 性別

問3 年代

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	合計
男性	0	0	0	0	0	0	3	1	4
女性	0	0	0	0	0	0	1	0	1
合計	0	0	0	0	0	0	4	1	5

問4 報告会の開催を何から知ったか（複数回答可）

議会だより1、市議会ホームページ1、その他3

問5 議会報告会や北本市議会へのご意見、ご要望（自由記載）

（別紙のとおり）

ご意見・ご要望

<p>新駅の問題について住民投票で結果出ていると思います。住民投票の結果で終結じゃないですか。</p>
<p>報告会のお知らせを早めに周知して下さい。</p>
<p>机席を用意してもらいたい（会場キャパの問題、都合もあると思うが）本日の出席参加人数ならば十分対応可能である。報告は各委員会毎なので、資料もそれにあわせて作成したらいかがでしょうか。</p>
<p>議会報告会に出席を希望する人は議会事務局に出席予約をしておけば「開催月日」が決まり次第、メールで知らせを下さることを希望します。いつも出席するメンバーは大体同じで少人数なのであまり無理なお願いでもなかろうかと思うのですが。市議会に於いて市役所部長クラスの人々の発生が非常に聞きとりにくいです。これらの部長クラスの人にこの市民の声を伝えていただきたく希望します。</p>